

令和2年4月10日

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

加賀農業協同組合

平素より格別のご厚情を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

さて、今月7日に政府から7都府県を対象地域とした緊急事態宣言がなされたことを受け、当組合といたしましては、感染拡大防止とインフラ機能を維持するため、

①「お客様の健康・安全を最優先とした新型コロナウイルスの感染拡大防止」

②「利用者への金融・共済・営農・購買等の生活上最重要なサービスの提供」

以上の観点から、石川県の緊急事態宣言発令時等に応じて職員交代勤務及び窓口業務の一部縮小や営業時間の短縮等に取り組みながら、事業の継続を実施して参ります。

このため、皆様には、何かとご不便をおかけいたしますが、お客様への対応を下記のとおりさせていただきたく、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

記

**【感染拡大防止策の取り組み】（本日より事態収縮時点頃迄）**

1. 現金の入出金やお振込は、お近くの「ATM」や「インターネットバンキング」でもご利用いただけますので、窓口へお気軽にご相談のうえ、ご検討いただきますようお願いいたします。
2. お客様の感染防止のため、来店時には、他のお客様との間隔をお取りいただき、状況に応じて予約により再度ご来店いただくことがあります。
3. 職員による外務活動は極力自粛いたしますが、お客様からの要望等による訪問が必要な場合は、電話等でご都合を確認し、マスク着用と消毒等必要な措置を講じてお伺いいたします。
4. 例年実施をさせていただいておりますイベントや各部会等の会合については、開催内容の重要性を鑑み、中止や延期をさせていただく事があります。

**【石川県の緊急事態宣言発令時】**

1. 窓口業務において、貯金の受払い・お振込み、共済金の請求や満期金処理、事故対応等必要とされる業務を行います。
2. 感染拡大防止の観点から、職員交代勤務及び各店舗（窓口）業務の一部縮小や営業時間短縮等を行います。

※お困りの際は、お電話にて店舗窓口までお気軽にお電話ください。

以上